

【論文 19】

コーサンビーの仏教

森 章司  
本澤綱夫

【0】はじめに

〔1〕 釈尊は成道後 45 年の間、自らヒンドゥスタン平原各地を遊行されて衆生教化に専念された。その外にも初転法輪直後の早い時期から弟子達にも「遊行せよ、2 人してともに行くなかれ。法を説け、梵行を顕示せよ」<sup>(1)</sup>として布教を奨励されたので、これらがあいまって仏教はインド各地に伝播していったものと考えられる。その教化の及んだ範囲についての最終的で正確な報告は、いま金子芳夫研究分担者が担当している「仏在処・説処一覧」の完成を待たなければならないが、現時点で把握している範囲を報告すると次のようになる。

まず釈尊が直接に足を踏み入れられたと考えられる国・地方は

(1) Kosala、(2) Sakya、(3) Magadha、(4) Vajji、(5) Malla、(6) Kāsi、(7) Aṅga、(8) Videha、(9) Vāṃsa、(10) Kuru、(11) Āḷavi、(12) Sūrasena、(13) Ceti (Cetiya)、(14) Soreyya、(15) Saṅkassa、(16) Kaṇṇakujja、(17) Himavanta 地方、(18) 神話・伝説上の国

であり、また釈尊が足を踏み入れられなかったが仏教が伝わっていた国・地方は

(1) Avanti、(2) Gandhāra、(3) Macchā、(4) Kamboja、(5) Yona、(6) Assaka、(7) Godhāvari、(8) Aḷaka、(9) Pañcāla、(10) Vaṅga、(11) Varāṇa、(12) Sunāparanta、(13) Kaliṅga、(14) Sovira

である。

いまここで取り上げようとするのは、釈尊が直接に足を踏み入れられた国の一つであるヴェンサ国の首都であったコーサンビー (p.; Kosambī, skt. ; Kauśāmbī, Kośambī, Kośāmbī) である。この論文では、釈尊の生涯と釈尊教団の形成史を明らかにするための一つの材料として、このコーサンビーを取り上げ、この地域に、何時頃、どのようにして仏教が伝えられ、この地域の仏教や仏教教団の有り様はどのようなもので、どのように発展していったのか、釈尊とこの地域との関係はどのようなものであったか、ということ进行调查してみようとするものである。

(1) *Vinaya* (vol. I p.21)、『四分律』(大正 22 p.793 上)、『五分律』(大正 22 p.108 上)

〔2〕 王舎城や舎衛城の例から見ても容易に推測されるように、仏教が地域の人々に受容されるようになるには、次のような条件が必須と考えられる。

(1) 地勢的条件

政治的、経済的、文化的にある程度の成熟度に達し、先進地域との間に人、もの、情報等の交流が行われていること。

(2) 布教者

釈尊、あるいは有力な仏弟子が当該地域に遊行、滞在し、仏教の布教に尽力すること。

(3) 信奉者

これらの教えを受け入れて信奉し、比丘たちの衣食住の日常生活を支援する人達が存在すること。とくにその地域の有力者（王族、長者の場合が多い）の仏教帰依があること。

(4) 精舎の建立

地域の教団活動の拠点となる施設として精舎が建立・寄進され、多くの比丘たちが住する環境が整うこと。

以下これらについてコーサンビーのケースを検討していきたい。

[3] コーサンビーの漢訳名にはつぎのものがある。拘舎弥<sup>(1)</sup>、俱舎弥<sup>(2)</sup>、拘睺弥<sup>(3)</sup>、俱睺弥<sup>(4)</sup>、拘睺毘<sup>(5)</sup>、憍閃毘<sup>(6)</sup>、拘深<sup>(7)</sup>である。

以下においては、引用文中では原則としてその文献に用いられている語を使うが、論述部分ではコーサンビーを用いる。

- (1) 『中阿含』007 (大正 01 p.427 下)、『五分律』「五百集法」(大正 22 p.192 上)
- (2) 『僧祇律』「尼薩耆波夜提 001」(大正 22 p.292 上)
- (3) 『雜阿含』261 (大正 02 p.066 上) ほか、『十誦律』「僧残 007」(大正 23 p.021 中)
- (4) 『大般涅槃經』(大正 01 p.200 下)、『僧祇律』「雜誦跋渠法」(大正 22 p.452 上)
- (5) 『四分律』「波逸提 005」(大正 22 p.638 中)
- (6) 『根本有部律』「波逸底迦 054」(大正 22 p.838 下)
- (7) 『増一阿含』031-002 (大正 02 p.667 上)

[4] 以下は仏教聖典のみを材料として、それらの編集者たちが有していたであろうところの、コーサンビーを舞台とする仏教の動きを確認してみようとするものであって、したがって他の宗教文献や文学文献などは使用しない。いわば仏教が伝えてきた伝承を整理するということが主目的であるが、といて後世の神話・伝説的なものを優先させると、史実とはまったくかけ離れたものとなりかねないので、資料を以下のような2つに分け、水準を4つに分けて使っていきたい。なおこれは今まで行ってきた本「原始仏教聖典資料による釈尊伝の研究」の基本的な姿勢である。

A 文献：原始仏教聖典（パーリの 5 ニカーヤと漢訳の 4 阿含および『別訳雜阿含』、ならびにこれらの単訳経、『パーリ律』とそれに相応する漢訳律蔵）

B 文献：初期仏教聖典（*Apadāna* や *Jātaka*、『根本説一切有部律』などの一般には原始仏教聖典に分類されているがその後期に成立したと考えられる文献と、経・律の諸注釈書、仏伝経典、アビダルマ等）

ここではこれらの文献に記されている、コーサンビーを舞台にして登場するさまざまな人物や事績に関する情報を「資料」と呼ぶ。資料には必要に応じて番号を付して整理するが、この「モノグラフ」各号に掲載してきた今までの論文を踏襲して、A 文献資料は〈 〉で示し、B 文献資料は斜体の〈 〉で示す。

そして我々は資料の信頼度を

第1次水準資料：パ・漢の原始仏教聖典（A文献）に共通する資料

第2次水準資料：パーリの原始仏教聖典独自の資料で、漢訳聖典とは共通しない資料

第3次水準資料：漢訳の原始仏教聖典独自の資料で、パーリの原始聖典とは共通しない資料

第4次水準資料：原始仏教聖典のアッタカター（注釈書）や、後の時代に成立した「仏伝経典」などの資料、すなわちB文献資料

また資料紹介の順序は、今までの本「モノグラフ」に掲載した論文あるいは資料集では、A文献資料については経・律の順序とし、そのなかではパーリを先にして漢訳を後にし、経は *Dīgha-Nikāya*（以下 *DN.*と略する）、『長阿含』、*Majjhima-Nikāya*（*MN.*と略する）、『中阿含』、*Saṃyutta-Nikāya*（*SN.*と略する）、『雑阿含』、『別訳雑阿含』、*Aṅguttara-Nikāya*（*AN.*と略する）、『増一阿含』、*Khuddaka-Nikāya*の *Dhammapada*、『法句経』など対応漢訳、*Udāna*、*Suttanipāta*の順、漢訳律は『四分律』『五分律』『十誦律』『僧祇律』の順としてきたが、本論文はこれを原則としつつ、できるだけ情報の共通するものを集め、その中では詳しいものから簡単な叙述のものへの順序で上げることにした。またB文献資料は原則としてパーリ系統のものを先にし、サンスクリット・漢訳のものを後とするが、これも情報の共通するものを集め、詳しいものから簡単なものへと紹介するようにつとめる。